

**社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会
美浜いきいきプラザ内デイサービスセンター
自動車賃貸借（リース）契約 仕様書**

1 件名

自動車賃貸借（リース）契約 ※福祉車両 車椅子仕様

2 目的

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会美浜いきいきプラザ内デイサービスセンター
(以下「施設」という。) の福祉車両の更新を図るため、新たにリース契約を締結することを目的とする。

3 契約期間

令和8年6月1日から令和13年5月31日まで（60か月）

4 納車期限

令和8年6月1日

上記期限に間に合わない場合は、双方協議のうえ代車にて対応するものとする。

5 納車場所

千葉市美浜区高洲3-5-6

社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会 千葉市美浜いきいきプラザ

6 リース物件

本調達は、福祉車両の納入、導入作業及び保守を調達範囲とする。詳細は別紙「自動車賃貸借（リース）仕様書」のとおり。

なお、本仕様書は主要事項であり、他の必要な事項は別添「自動車賃貸借（リース）仕様書」に含まれるものとする。

7 納入

リース物件は、受注者の負担により指定した数量を納入すること。

また、納車について事前に日時等を施設と打ち合わせのうえ決定すること。

施設に重大な損失を与えた場合は、施設と協議のうえ原状回復を行うこと。

その他、設定作業に必要な詳細情報については、契約締結後、施設から受注者に提示

するものとする。

8 保守体制

受注者は障害発生時の原因究明と対策実施を含む対応、技術支援、各種報告などの保守作業を実施すること。詳細は「自動車賃貸借（リース）仕様書」のとおり。

9 機密保持

- (1) 受注者は、本調達において、施設が提供する資料及び情報等については、外部に漏洩しないよう厳格に管理すること。
また、提供された資料及び情報は、作業完了後、施設に返却すること。
- (2) 受注者は、受注業務の実施の過程で施設が開示した情報（公知の情報を除く。以下同じ。）及び作成した情報を、本受注業務の目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。
- (3) 応札希望者についても上記（2）に準ずること。

10 支払に関する事項

- (1) 支払条件 料金の支払いに関しては、年3回払いとし、1回に4ヶ月分を支払う。
- (2) 支払方法 請負業者指定口座へ振込する。
振込手数料は発注者の負担とする。
- (3) 支払期日 請負業者から請求書受理後30日以内

11 その他

業者選定方法 一般競争入札